

申し込み手順

送迎範囲

短時間型 通所リハビリテーション

ケアマネージャーへ相談



利用申込み



利用決定後

利用曜日・時間の調整



指示書作成



面接・説明・契約



利用開始

姫路市

東・花田（一部）・四郷
大的中学校区
灘中学校区（一部）

高砂市

鹿島・竜山（一部）
松陽（一部）中学校区

上記地域内外とも
家族送迎による
受け入れも可能です



営業日：月曜日～土曜日・祝日

※日曜、年末年始（12/31～1/3）は休業

お問い合わせ（8時45分～17時30分）

医療法人 仁寿会 石川病院

通所リハビリテーション

担当者：勇内（ゆうち）

079-252-8666

お気軽にお問い合わせください。



※介護保険によるリハビリです

お気軽にご相談ください

- 入浴や食事のサービスは不要でリハビリだけをしたい
- 通所リハビリを短時間でしっかりと受けたい
- 体力に自信をつけて地域の活動に参加したい



利用者さんの生活を第一に考え、**屋内**から**屋外**へ、**屋外**から**地域**へと活動を広げていく

ご利用時の流れ

- ◆ ご自宅までの車送迎
(送迎範囲は裏面をご参照ください)
- ◆ 健康管理 (血圧・脈拍・体温測定、体調確認)
- ◆ 個別リハビリテーション
(理学療法、作業療法、言語聴覚療法)
- ◆ 自主トレーニング指導

※入浴・食事はありません

ご利用時間<各時間定員24名>

- ① 9時30分～10時45分
- ② 10時45分～12時00分
- ③ 13時30分～14時45分
- ④ 14時45分～16時00分

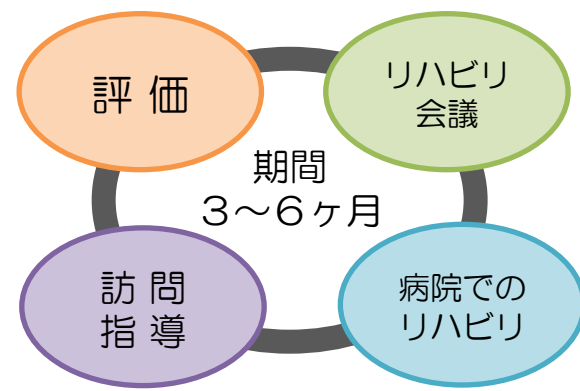
サービス内容

- ◆ 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士による専門的なりハビリを行います。
- ◆ 一人ひとりの目標に合わせた個別プログラム、自主トレメニューを作成し提供します。
- ◆ フィットネスによる『動ける身体づくり』のサポートをします。
- ◆ 家屋訪問 (屋内外での動作評価、環境調整)
- ◆ 生活相談・指導

(予防) 生活行為向上リハビリテーション

<当院通所リハビリでの一例>

- ◆ 庭での作業が出来るようになりたい
- ◆ 公民館(お茶会)まで歩いて行きたい
- ◆ バスで姫路駅まで行きたい



リハビリ会議にて生活目標を設定し、病院でのリハビリを行います。生活環境にスタッフが訪問し、達成度合いの評価や指導を行います。会議にて、進捗状況や目標の見直しなどを本人・家族、医師、ケアマネと話し合い進めていきます。



個別リハビリ

言語聴覚療法

自主トレーニング

フィットネス



庭での作業



公民館まで屋外歩行



バスで姫路駅まで